

あわみなと通信

暮らしを支える港湾と空港の話

みなと報告

豪雨災害による船舶航行の安全確保に向けて

～海面清掃兼油回収船「みずき」の漂流物回収状況～

日々秋らしくなっていますが、皆さま如何お過ごしでしょうか。

今年の夏は、猛暑に加えて、度重なる台風の上陸、豪雨、地震等による災害が発生しました。被災地の皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

さて、豪雨は河川の氾濫等を通じて私たちの日常を脅かしますが、豪雨によって河川から海へ流れ出る倒木、草や生活ゴミ等は、大量の漂流物となって航路を覆い、船舶航行の支障となり、私たちの生活や地域の経済に大きな影響を及ぼします。

平成30年7月豪雨では、特に瀬戸内海全域で大量の漂流物が発生しました。これを浮遊ゴミとして回収処理するため、当事務所の海面清掃兼油回収船「みずき」は徳島県沖だけでなく、香川県沖～愛媛県沖まで回収支援に行き、豪雨発生後の7月9日から一ヶ月間で延べ1,048m³（10tダンプトラック156台分）もの浮遊ゴミを回収しました。作業の効率化を図るため、起重機船による回収した浮遊ゴミの陸揚げについて、災害協定に基づく海洋土木企業からの緊急支援をいただき、後日、事務所から感謝状を贈呈しました。

四国では南海トラフ地震による津波後、海域には大量の漂流物が発生すると考えられ、こういった海洋土木企業との連携や訓練の実地、さらには海面清掃兼油回収船や作業船の保持、海洋土木を担う作業船員や技術者の確保といったことが益々重要となってきています。

今年、徳島小松島港は外国との貿易を始めて70年を迎えました。当事務所では、徳島県（港湾管理者）、徳島市、小松島市（地元自治体）と協働で、様々な方々から港湾に関するご意見を伺う場を設け、徳島小松島港の来し方行く末を考える取り組みをしております。港湾施設の老朽化への対応、インパウンド等による港湾から地域の活性化を探るといった検討とあわせ、これらを実現させるために必要な海洋土木技術の継続的な保持についても考えたいと思っています。

平成30年11月30日 小松島港湾・空港整備事務所長 小田 幸伸



回収した漂流物



奮闘する職員



浮遊ゴミを回収する「みずき」